

# 1 理解促進

## 現状と課題

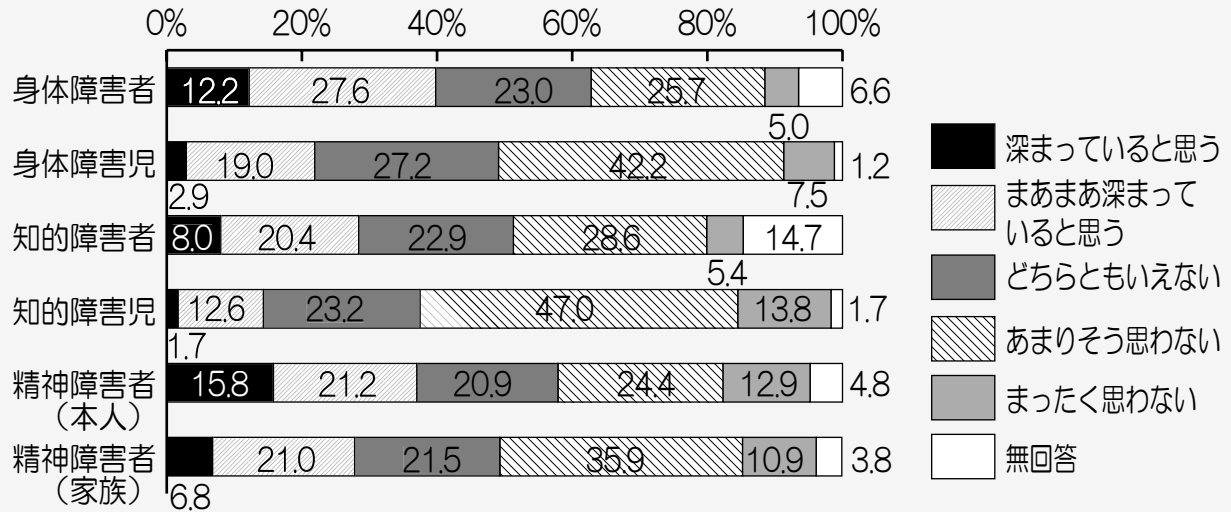
旧計画では「完全参加と平等」を目標として、ノーマライゼーションの理念のもと各種施策を進めてきましたが、すべての分野にわたって障害のある人の社会参加を、今後、より一層進めるためには、社会全体が障害について十分な理解を深めることが必要であると考えられます。

本市のアンケート調査によると、障害についての市民理解は、深まっている（深まっている、まあまあ深まっている）と感じている人は、身体障害者で39.8%、身体障害児で21.9%、知的障害者で28.4%、知的障害児で14.3%、精神障害者本人で37.0%、精神障害者家族で27.8%となっています。

障害者に対する理解が深まっていない（まったく思わない、あまりそう思わない）と感じている人は、身体障害者で30.7%、身体障害児で49.7%、知的障害者で34.0%、知的障害児で60.8%、精神障害者本人で37.3%、精神障害者家族で46.8%となっており、身体障害者以外は深まっていないと感じている人が多くなっています。特に、児童で、深まっていないと感じている人が多くなっています。

身体障害における内部障害や知的障害、精神障害などについては、特に社会的理解が十分ではなく、各障害特性に応じた理解の促進が必要と考えられます。

## ●障害についての市民理解度



資料：保健福祉に関するアンケート調査

本市では、毎年、身体障害者（10月）、知的障害者（9月）の福祉月間や、12月9日の「障害者の日」を中心としてさまざまなイベントも行い、市民理解を促進しています。また、定期的に精神保健に関する正しい理解を促進するため精神衛生談話会を開催しています。

さらに、広報さっぽろや広報番組の放送なども活用し、広報活動に努めています。本市以外においても、関係団体が実施する精神療養講座をはじめとする普及啓発活動を積極的に行っています。

平成14年10月には、本市を会場として、世界109の国・地域から3,113人が参加し、第6回D P I世界会議札幌大会が開催され、多くのボランティアの方々などに支えられ成功のもと終了しました。

このD P I札幌大会では、建物の出入り口や通路の段差などの「物理的な障壁」のほか、障害などへの偏見や哀れみの感情を抱き対等な交流ができない「意識上の障壁」や「制度的障壁」、「文化・情報面での障壁」の四つの障壁（バリア）を取り除くことが重要であるとして、さまざまな広報活動を行いました。

今後も、引き続き、広く市民への理解促進に努める必要があります。

昨今、地域や社会の課題に自ら取り組む市民活動が地域、世代を問わず見られるようになり、今後もさらに活発になることが予測されます。

こうした市民活動により、公共の全てを行政が行うのではなく、地域における課題を地域において解決していく、協働型社会の実現が期待されます。

アンケート調査では、「障害についての市民理解を深めるために必要なこと」として、「ボランティアを育てる」、「子どもに対する福祉教育の充実」、「地域に開かれた福祉施設づくり」、「障害者、障害者団体の活動をPRする」などが多くあげられています。

ボランティア育成については、昨今、市民のボランティア活動への関心の高まりから、引き続き振興、支援に努める必要があると考えられます。

幼少期、学童期のうちから、社会には障害のある人とない人がいて当たり前であることを認識させることが重要です。

本市では、小学校の高学年を対象とした障害者理解のための副読本を発行して授業での活用を図ってきているところです。また、平成14年度から、各小・中学校において「総合的な学習の時間」が実施され、福祉に関する子どもたちの自主的な学習も期待されています。

施設については、従来から、各種行事の実施をはじめとした地域住民との交流による開かれた施設づくりをめざしているところです。地域住民の障害についての理解をさらに深めるとともに、施設の透明性を高めることから今後より一層地域へ開かれた施設づくりを行う必要があります。

市民の障害についての理解を今後より一層進めるため、札幌市役所の職員をはじめ札幌のまちを構成する公共サービス事業者などが率先して障害についての理解を深める努力をしなければならぬと考えられます。

ハード面のバリアフリー化を進めているところですが、全ての物理的な障壁を取り除くことは現実的には困難であり、また、市民の意識上のバリアフリーも十分ではない状況です。しかし、今後、障害のある人自身も、自らの能力を最大限発揮し、より一層、積極的にまちへ繰り出し、多くの人と交流していくことにより、互いの個性を認め合い、相互に尊重し合える社会の形成を促進し、誰もが安心して暮らせる地域社会が実現できると考えられます。

## 基本方針

障害の有無にかかわらず、相互に個性を尊重し支え合う社会の実現を図るため、障害についての理解を札幌市職員をはじめ札幌のまちを構成する市民に広めるとともに、市民の自主的な福祉活動を支援・推進し理解促進を図る。

- 1 広報活動などの推進
- 2 福祉教育などの推進
- 3 市民活動団体などへの活動支援
- 4 公共サービス従事者などの理解促進
- 5 当事者自身の社会参加の促進

### 基本施策

## 1 広報活動などの推進

### (1) 広報誌などによる理解促進

すべての人が障害についての理解を深めるよう、広報誌やテレビ番組、地下鉄などの公共交通機関におけるアナウンス、ホームページなどを活用し、あらゆる機会を通じて広報を行います。

- ア 広報誌などを通じた広報
- イ 地下鉄など公共交通機関への広報協力依頼
- ウ ホームページなどによる広報手法、内容の検討  
（〔再掲〕生活支援、情報・コミュニケーション）

## (2) 各種行事の実施

本市や障害者団体などが実施する各種行事を通じて、障害のある人とない人が交流することにより、障害についての理解が深まるよう、その内容の充実と広報の支援を行います。

- ア 「障害者の日」(12月9日) 記念事業
- イ 精神衛生談話会
- ウ 福祉月間行事(身体障害者福祉月間、知的障害者愛護月間行事)
- エ 精神療養講座など関係団体実施事業への協力

## (3) 地域交流の支援

施設などで行われる各種行事を通じて、地域住民との交流が促進されるよう、透明性のある地域に開かれた施設づくりを支援していきます。

- ア 施設における各種行事  
施設の運営指導などに際して、地域住民との交流事業の実施状況を確認し、各施設に対して協力を求めています。
- イ ふれあい・いきいきサロン  
障害のある人やひとり暮らしの高齢者などの孤独感の解消や生きがいづくりなどを目的に、身近な地域において日常的な交流や親ぼくを図るためのふれあいの場づくりを支援します。

## 2 福祉教育などの推進

### (1) 学校における福祉教育の推進

障害をテーマにした作文やポスターの募集、小学校高学年を対象とした障害者理解のための副読本の発行を引き続き実施します。

また、小・中学校の児童生徒が、自ら学び考える力などを育成する「総合的な学習の時間」などを通じ、障害についての理解を促進するため、教育関係部局との連携をさらに強化します。

#### ア 心の輪を広げる障害者理解促進事業

[心の輪を広げる体験作文、障害者の日のポスター募集]

学校などを通じた作文とポスターの募集を今後も実施するとともに、作品を展示するなど、市民理解の促進を図るための手法を検討します。

#### イ 副読本「みんなのしあわせ」

小学校高学年を対象にして授業で活用し理解促進を図っていますが、今後は掲載内容の充実を図るとともに、障害関係団体の協力のもと当事者が講師を行うなど、より効果的な手法について検討していきます。

#### ウ 総合的な学習の時間の活用

児童生徒の自主的な学習において、障害福祉についての理解が深まるよう、福祉施設などの受入協力などに努めます。

#### エ 福祉教育やボランティア教育の充実

福祉についての正しい理解を深め、ボランティアなどの体験的な活動を通して社会に貢献する精神を養うため、福祉教育やボランティア教育の一層の充実を図ります。

#### オ 養護学校（体育館施設など）開放事業（〔再掲〕教育・育成）

市立豊明養護学校と市立豊成養護学校小学部の体育館施設などを開放し、楽器演奏など児童生徒の土曜日における活動と地域ボランティアなどとの交流を促進します。

## カ 社会福祉協力校

福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小・中学校や高等学校に対し、社会福祉協力校として指定し活動費の助成を行います。

指定期間の終了後も、その学校にボランティアの活動の場を紹介するなど、引き続き活動を支援します。

## (2) 社会教育などの充実

市民のボランティア活動などに関する意識の高まりを踏まえ、各種研修事業などの実施を行います。

### ア ボランティア研修センター

ボランティア研修センターで実施する研修について、ニーズに見合った内容の充実に努め、地域福祉に関するボランティア活動を担う人材を育成します。

### イ ボランティア体験

ボランティア活動を体験する事業をより一層推進し、幅広い市民が自分に合った活動へ参加することができる機会を充実します。

### ウ ボランティア保険

ボランティア活動中の不慮の事故に備えるために、ボランティア保険を普及するとともに加入を促進します。

### エ さっぽろ市民カレッジ

ボランティアの入門的講座、ボランティアコーディネーターの育成講座、NPO関係講座などを実施します。

### オ 企業の社会貢献活動

勤労者に芽生えているボランティア活動などへの社会参加を望む声の高まりを背景に、企業や勤労者にボランティア講座の講師派遣や体験事業への参加を案内します。



#### カ 精神障害についての理解促進

精神障害についての正しい理解を促進するため、各種講座の実施や講師の派遣を行います。

- やさしい精神保健講座
- 精神保健福祉センターにおける研修の実施
- 各種精神保健福祉関係研修への講師派遣

#### キ 各種講習による理解促進

- 市民に対する視覚障害者の理解を深める講習会
- 初心者を対象とした手話講習会
- 要約筆記奉仕員養成（〔再掲〕生活支援、情報・コミュニケーション）
- 盲ろう者通訳（指点字、指文字）講習会
- 点訳、音訳、拡大写本奉仕員養成

### 3 市民活動団体などへの活動支援

市民活動の促進を図るため、ボランティア、NPO法人など市民による自発的な活動を支援していきます。

#### ア 札幌市市民活動サポートセンターの整備

市民の活動の場やさまざまな情報の提供、講座や相談、交流などの市民活動の総合拠点を、平成15年秋の開設をめざし整備します。

#### イ 活動の助成

市民活動団体への資金的な助成として実施しているボランティア活動の助成について、団体の自立の確保を考慮しながら、より効果的な助成のあり方を検討します。

#### ウ ボランティア登録・需給調整

ボランティア活動に意欲のある市民、団体などを登録し、ボランティアのすそ野を拡大します。

また、ボランティア登録者と利用者の需給調整を積極的に行うとともに、利用者の必要に応じてNPO法人などが行う有償の活動の情報を提供します。

#### エ ボランティア連絡会

ボランティア団体の連絡協議会やNPO法人の連絡会などの活動団体が抱える問題を把握するとともに、活動団体の資質の向上を図るために、構成団体相互の情報交換会や研修会などを実施します。

### 4 公共サービス従事者などの理解促進

福祉に関する業務に携わる者に対し、実務への反映、サービス向上の観点から障害福祉に関する研修を引き続き実施します。

また、公共サービス従事者を対象に、研修を実施する際、関係団体と協力するなど理解促進のための手法を研究します。

#### ア 職員に対する障害についての理解を深めるための研修の実施 新採用職員研修ほか

#### イ 社会福祉施設職員に対する研修

社会福祉施設の職員の資質向上を図るため、市社会福祉協議会が主催して各種研修会を実施します。

#### ウ 理解促進のための手法の研究

障害のある人自身が研修講師を勤めるなど、関係団体と協力し、公共サービス従事者に対する障害の理解促進のための手法を研究していきます。

#### エ 用語の検討

障害についての理解を促進するため、使用されている用語の検討を行います。

## 5 当事者自身の社会参加の促進

札幌のまちの物理的な障壁を取り除くことを進めていますが、全てを取り除くことは現実的には困難であり、積雪寒冷地のため、冬季間はまち全体が雪で覆われることから、歩道、道路などを夏と同じように使用することは大変難しいことです。

また、市民の意識上のバリアフリーを推進しているところですが、まだ十分な状況ではありません。

市民の障害についての理解を促進していくために、今後は、障害のある人が自らの能力を最大限発揮し、積極的にまちへ繰り出し多くの人と交流をしていくことが重要です。障害の有無を超え、互いの個性を認め合い、相互に尊重し合える社会を形成し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、障害のある人のより一層の社会参加を促します。

- 支援策は、〔体系〕生活支援、生活環境

